

お知らせします 台東区の財政状況

令和4年度予算下半期執行状況 (5年3月31日現在)

※内容は一部を除き5年3月31日現在のもので、最終的な決算額と異なります。

問合せ 財政課 TEL (5246) 1071

各会計の執行状況 ※千円単位を四捨五入

一般会計

4年度の一般会計の当初予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い顕在化した課題の克服や、社会経済状況の変化により生じた新たな行政ニーズ、地域を活性化させる事業などについて重点的に予算配分を行い、1,059億円を計上しました。

また、10回にわたる補正予算では、感染症対策に加え、物価高騰等に対応するため、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、介護・障害福祉サービス等事業者支援、子供の買い物応援による地域経済活性化支援、小中学校等の給食食材等緊急支援などを計上しました。

さらに、3年度からの繰越予算も含めると、最終的な予算額は、総額1,262億2,268万円となっています。

歳入		
予算額	収入済額	収入率
1,262億2,268万円	1,210億8,935万円	95.9%
予算額内訳		
収入済額内訳	収入率	
特別区交付金(※1)	298億	302億6,912万円 101.6%
国・都支出金	395億2,544万円	348億8,065万円 88.2%
特別区税	249億 503万円	227億2,993万円 91.3%
地方消費税交付金	56億1,340万円	65億2,299万円 116.2%
その他(※2)	263億7,881万円	266億8,666万円 101.2%

(※1)特別区交付金…市町村税である固定資産税等を都が徴収し都区の事務量等に応じて配分する交付金
(※2)その他…繰入金、繰越金、使用料及び手数料など

歳出		
予算額	支出済額	執行率
1,262億2,268万円	1,087億4,520万円	86.2%
予算額内訳		
支出済額内訳	執行率	
民生費	393億3,681万円	359億4,329万円 91.4%
教育費	239億9,187万円	201億1,033万円 83.8%
総務費	239億3,823万円	202億7,210万円 84.7%
衛生費	146億3,182万円	106億9,195万円 73.1%
土木費	71億 899万円	57億 330万円 80.2%
その他(※3)	172億1,496万円	160億2,423万円 93.1%

(※3)その他…産業経済費、文化観光費、議会費、諸支出金など

特別会計

●国民健康保険事業会計

5年3月に予算の補正を行い、最終的に238億2,773万円となっています。

予算額	歳入		歳出	
	収入済額	212億 9,481万円	支出済額	212億 1,268万円
238億2,773万円	収入率	89.4%	執行率	89.0%

●後期高齢者医療会計

5年3月に予算の補正を行い、最終的に55億4,011万円となっています。

予算額	歳入		歳出	
	収入済額	52億 8,434万円	支出済額	51億 6,377万円
55億4,011万円	収入率	95.4%	執行率	93.2%

●介護保険会計

4年10月に予算の補正を行い、最終的に181億6,950万円となっています。

予算額	歳入		歳出	
	収入済額	173億 4,502万円	支出済額	157億 3,888万円
181億6,950万円	収入率	95.5%	執行率	86.6%

●老人保健施設会計

予算額は1億5,380万円となっています。

予算額	歳入		歳出	
	収入済額	1億 4,931万円	支出済額	1億 3,075万円
1億5,380万円	収入率	97.1%	執行率	85.0%

●病院施設会計

予算額は2億8,256万円となっています。

予算額	歳入		歳出	
	収入済額	2億 7,511万円	支出済額	2億 3,018万円
2億8,256万円	収入率	97.4%	執行率	81.5%

一時借入金

一時借入金は、予定した収入が確保できない場合などに、資金を一時的に借り入れて支出に充てるものです。4年10月から5年3月までの間、一時借入金はありません。

区民負担の概要

5年3月31日現在の特別区民税の課税額は、231億3,916万円で、これを区民1人当たり、1世帯当たりの負担額として計算すると、およそ次のようになります。

1人当たりの負担額	11万1千円	人口	208,824人
1世帯当たりの負担額	17万8千円	世帯数	130,123世帯

※人口・世帯数は外国人を含む

特別区債現在高

4年9月30日現在高	4年10月から5年3月までの増減額		5年3月31日現在高
	発行額	償還額	
170億 4,746万円	10億 9,000万円	8億 9,687万円	172億 4,059万円

※発行額は、5年3月31日現在

区有財産の状況

種類	数量	価格
土地	440,944.01平方メートル	1,135億7,086万円
建物	461,412.30平方メートル	1,177億3,666万円
工作物及び立木竹	—	92億8,757万円
基金	—	592億1,567万円
出資による権利	—	108億6,698万円
動産	—	108億6,667万円
合計	—	3,215億4,441万円

※土地には、道路敷を含まない
※出資による権利・動産は4年3月31日現在

家計支援特別給付金(1世帯あたり3万円)を支給します

令和5年度 住民税非課税世帯

対象世帯

- ・基準日(5年6月1日)において、台東区に住民登録がある世帯
- ・世帯全員の5年度(4年1月~12月の所得)の住民税均等割が非課税または住民税均等割のみ課税である世帯

支給対象となる可能性のある世帯には次の①~③のいずれかの書類を送付します。(世帯状況により送付する書類が異なります。)

※詳しくは、区HPをご覧ください。

①「家計支援特別給付金」支給のお知らせ

- ▷送付対象 上記対象世帯のうち、4年度に台東区で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を口座振込により受給している世帯
- ▷送付時期 6月下旬以降
- ▷支給方法 支給のお知らせに記載の口座に振込(申請不要)
- ▷支給時期 7月末(予定)

※口座の変更、辞退をご希望の場合のみ、7月7日(金)までに下記コールセンターへご連絡ください。
なお、口座変更をご希望の場合は振込までに時間がかかります。

②家計支援特別給付金支給要件確認書

- ▷送付対象 左記対象世帯のうち、4年度に台東区で電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を口座振込により受給していない世帯(=今回新たに給付金の支給対象となった世帯等)
 - ▷送付時期 7月上旬以降
 - ▷申請方法 確認書を下記申請場所へ郵送
 - ▷申請期限 10月31日(火)(必着)
 - ▷支給時期 区が確認書を受領してから約4週間後(目安)
- ※5年1月2日以降に転入された世帯は、送付までに時間がかかります。
お急ぎの場合は、下記コールセンターへご連絡ください。

③家計支援特別給付金申請書(請求書)

- ※受け取られた世帯が必ずしも支給対象となるわけではありません。
 - ▷送付対象 5年度の課税状況が確認できない世帯
 - ▷送付時期 7月下旬以降
 - ▷申請方法 申請書、世帯全員の5年度住民税均等割が非課税または住民税均等割のみ課税であると確認できる税証明書を下記申請場所へ郵送
 - ▷申請期限 10月31日(火)(必着)
 - ▷支給時期 区が申請書を受領してから約4週間後(目安)
- ※給付金の対象となるかご不明な場合は、下記コールセンターへご連絡ください。

家計急変世帯

対象世帯

上記の5年度住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず5年1月~9月までの間に家計が急変した世帯

- ▷申請方法 申請書(区HPからダウンロード可)、減収状況がわかる証明書類を下記申請場所へ郵送
 - ▷申請期間 6月28日(火)~10月31日(火)(必着)
 - ▷支給時期 区が申請書を受領してから約4週間後(目安)
- ※支給条件等、詳しくは、区HPをご覧ください。

DV等で住民票を移すことができず避難中の方

家計支援特別給付金を受給できる可能性があります。

住所地の世帯がすでに本給付金に相当する給付を受けている場合でも、一定の要件(DV避難中であることの証明と収入要件)を満たせば、受給することができます。手続きについては、下記コールセンターへお問合せください。

- ▷申請場所 〒110-8615 台東区役所臨時特別給付金担当
- ▷問合せ 台東区家計支援特別給付金コールセンター(午前8時30分~午後5時15分、土・日曜日・祝日を除く)

TEL 0120-953-580

